

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会報告

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会長

平成26年5月30日、7月23日に環境・みどり活動促進部会を開催した  
ので、「大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第4（5）の規  
定に基づき別添のとおり報告する。

なお、本事項については、「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪  
府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領」第4（4）の規定に基づき、  
環境・みどり活動促進部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。